

病院概要及び院内の掲示事項

名称	社会福祉法人恩徳福祉会青山第二病院
院長	齊藤 治
診療科目	内科、外科、整形外科、消化器内科、消化器外科、循環器内科、皮膚科 放射線科、リハビリテーション科
病院規模	建築面積 1551.9 m ² 、 敷地（延）面積 4811.04 m ² 、 鉄筋コンクリート造5階
病床数	療養病床57床（地域包括ケア入院医療管理料27床、療養病棟入院料30床）
施設基準	・機能強化加算 ・医療DX推進体制整備加算 ・連携強化加算 ・療養病棟入院基本料 ・診療録管理体制加算3 ・療養病棟療養環境加算1 ・感染対策向上加算3 ・データ提出加算 ・入退院支援加算 ・地域包括ケア入院医療管理料1 ・がん治療連携指導料 ・別添1の「第14の2」の1の（3）に規定する在宅療養支援病院 ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 ・在宅がん医療総合診療料 ・検体検査管理加算（Ⅰ）（Ⅱ） ・CT撮影及びMRI撮影 ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ） ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ） ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ） ・輸血管理料Ⅱ ・輸血適正使用加算 ・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術 （胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）） ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） ・入院ベースアップ評価料 ・入院時食事療養（Ⅰ） ・入院時生活療養（Ⅰ）

（令和7年4月1日現在）

院内掲示	医療安全管理の基本的な考え方
	当院では、患者様の安全確保を最優先に考え、安全で安心できる医療を提供できるように全職員で安全対策に取り組んでいます。 組織を挙げて医療安全管理を推進する委員会（医療安全管理委員会）を設置し、患者様の安全確保に関するさまざまな対策を講じています。 事故報告書制度を設け、院内で発生した小さなミスから重大事故に至るまで報告するよう義務付けています。また、事故にならなくても、業務上「ヒヤリ」としたことや「ハット」したことも自発的に報告するよう指導しています。また報告された情報を全職員で共有化し事故防止に役立てています。 事故が発生した場合、個人の責任追及に終止することなく、原因を分析し総合的、継続的な医療の質向上を図る体制を構築します。 万一、重大事故が発生した場合は、患者様の安全確保に全力を尽くします。 また誠意をもって事故の経緯を報告し患者様やご家族とともに善後策を講じます。 安全管理に対する意識の啓発および安全管理を実行するための技能の養成を目的とし、全職員に対して定期的に職員研修を行っています。 医療の安全管理を推進するうえで、患者様やご家族の協力（医療参加）が不可欠です。そのためには、医療に必要な情報提供を十分に行い、医療に対する理解に基づいた患者様の判断や選択を最大限尊重いたします。 また、よりよい信頼関係を構築するために最大限の努力をいたします。 管理に関する詳しい情報をご希望の方は「安全管理指針」の閲覧ができます。 外来受付、各病棟詰所まで遠慮なくお申し出ください。 令和7年4月1日 社会福祉法人恩徳福社会 青山第二病院 病院長

院内掲示	院内感染に関する基本的な考え方
	当院では、患者様を感染から守ることを目的として、安全で安心できる医療を提供できるように全職員で院内感染防止対策に取り組んでいます。 院内感染対策を推進する委員会（院内感染対策委員会）を設置し、患者様の院内感染の防止に関するさまざまな対策を講じています。 感染に関する予防、対策を講じれるように院内感染対策指針を作成し、指針にそった医療を提供できるよう標準予防策（スタンダード・プリコーション）、職員用手洗いマニュアル、MRSA 予防策、インフルエンザ予防対策、ノロウイルス感染症感染予防策等を作成し、院内感染予防に留意し、感染症発生の際にはその原因を速やかに特定し、制圧、終息を図るような体制を構築します。 院内感染防止対策に対する意識の啓発および具体的方策を周知するための目的とし、全職員に対して定期的に研修を行っています。 院内感染予防対策を推進するうえで、患者様やご家族の協力（医療参加）が不可欠です。そのためには、医療に必要な情報提供を十分に行い、医療に対する理解に基づいた患者様の判断や選択を最大限尊重いたします。 また、よりよい信頼関係を構築するために最大限の努力をいたします。 院内感染に関する詳しい情報をご希望の方は「院内感染対策指針」の閲覧ができます。 外来受付、各病棟詰所まで遠慮なくお申し出ください。 令和 7 年 4 月 1 日 社会福祉法人恩徳福社会 青山第二病院 病院長

院内掲示	当院における院内感染対策に関する取り組み事項
	1.院内感染対策の組織体制と取り組み 1) 当院における感染防止対策方針を決定する「院内感染対策委員会」を設置し、委員会は月1回、必要時には随時開催します。 2) 実働組織として感染対策実践グループを設置し、活動を行っています。 主な活動内容 ・週1回のラウンドを行い、指導や感染問題に迅速に対応しています。 ・院内における感染症発生防止のための監視活動、手指衛生実施状況の監視、耐性菌監視抗生剤使用量のモニタリングと適正使用の推進等 ・院内感染防止対策マニュアルの作成・改定 ・感染防止対策地域連携施設との会議と感染防止対策のための取り組みの検討等。 2. 院内感染防止対策のための職員に対する教育 年に2回以上の全職員を対象とした院内感染防止対策に関する研修会を開催し、職員の感染対策に関する意識や知識向上に努めています。 3. 感染症の発生状況の報告に関する基本方針 法令に定められた感染症届出の他、院内における耐性菌等に関する感染情報レポートを作成し、感染対策実践グループでの検討及び現場への情報提供を行っています。 4. 院内感染発生時の対応体制と取り組み 感染症患者が異常発生した場合は、速やかに感染源や感染経路を究明し、感染拡大防止に尽力します。また、必要に応じて行政機関への各種の届出や連絡を行います。 5. 患者さんへの情報提供 インフルエンザ等の感染症の流行が見られる場合には、ポスター掲示などで広く院内に情報提供を行います。合わせて手洗い・マスク着用などについて、感染防止の理解と協力をお願いします。 当院における院内感染防止対策に関する取り組み事項は院内に掲示し、また、院内感染防止対策指針閲覧の求めがあった場合はこれに応じ、積極的な感染防止対策推進に努めます。 令和7年4月1日 社会福祉法人恩徳福社会 青山第二病院 病院長

院内掲示	「個人情報保護に関する宣言」
	当院では、当院をご利用になる方々の情報につきまして、「個人情報保護に関する法令」及び厚生労働省が策定した「医療・介護監事業者における個人情報保護の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守して、個人の人格尊重の理念の下に下記の通り個人情報の保護を行うことを宣言いたします。 記 1 当院では、この宣言を当院の従事者その他関係者に周知徹底し、実行してまいります。 2 当院では、個人情報保護のために「個人情報取扱い規則」を定め、責任体制を明確にするとともに、保管・管理の措置を講じます。」 3 当院では、個人情報の入手を適法に行い、その利用目的等については院内に掲示して告知します。個人情報の利用は、利用目的に沿った範囲内について、業務上必要な範囲に限り行います。 4 当院では、ご本人の申し出により情報の開示、訂正、利用停止、削除等を行います。 5 当院では、ご本人の同意なく第3者への個人情報の提供を行いません。ただし、利用目的で示した範囲および、法律により情報開示が求められる場合には、法律やガイドラインに沿って提供を行う場合があります。  社会福祉法人恩徳福祉会 青山第二病院

院内掲示	当院は患者さんの個人情報保護に全力で取り組んでいます 当院は、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。 個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、窓口までお気軽にお申し出ください。 院長
	当院における個人情報の利用目的 ● 医療提供 ▲当院での医療サービスの提供 ▲他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携 ▲他の医療機関等からの照会への回答 ▲患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合 ▲検体検査業務の委託その他の業務委託 ▲ご家族等への病状説明 ▲その他、患者さんへの医療提供に関する利用 ● 診療費請求のための事務 ▲当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託 ▲審査支払機関へのレセプトの提出 ▲審査支払機関又は保険者からの照会への回答 ▲公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答 ▲その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用 ● 当院の管理運営業務 ▲会計・経理 ▲医療事故等の報告 ▲当該患者さんの医療サービスの向上 ▲入退院等の病棟管理 ▲その他、当院の管理運営業務に関する利用 ● 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知 ● 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等 ● 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料 ● 当院内において行われる医療実習への協力 ● 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究 ● 外部監査機関への情報提供 (付記) 1. 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。 2. お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。 3. これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等をすることが可能です。 社会福祉法人恩徳福祉会青山第二病院

院内掲示	当院は地域のかかりつけ医療機関として下記の対応を行っています。 ※健康診断の結果等の健康管理に係るご相談 ※保険・福祉・介護サービスに関するご相談 ※服薬管理に関するご相談 ※必要に応じた、専門医や専門医療機関へのご紹介 ※夜間・休日のお問い合わせへの対応、等 お気軽にご相談下さい。 お電話でのお問い合わせの際は、 0 7 2 1 - 6 5 - 0 0 0 3 までお電話ください。 青山第二病院 院長
------	---

院内掲示	当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている医療機関です。 また、下記の指定も受けております。 ・ 労働者災害補償保険指定医療機関 ・ 生活保護法指定医療機関 ・ 被爆者一般疾病医療機関 ・ 結核指定医療機関 ・ 肺炎協力医療機関 平成 31 年 4 月 1 日現在
------	--

院内掲示	医師一覧					
	開設者	社会福祉法人恩徳福祉会				
	管理者	齊藤 治				
	内科	齊藤 治	西村 朋子	田中 良典	大杉 誠	酒本 勇
		陳 瑛超	宮里 博保	田村 猛	桑原 賢	林 宇
		甲斐 幸樹	小林 秀机	井出 啓貴		
	外科	櫻井 浩人	木場 瑞貴	藤田 貢	吉田 雄太	野村 和徳
		篠塚 宗徹	山中 智恵			
	整形外科	前田 仁	松田 孝士			
	皮膚科	白井 洋彦				
	令和7年4月1日現在					

青山第二病院は看護職員の業務の負担軽減と処遇改善に取り組んでいます

令和 7 年 4 月 1 日時点の看護職員の負担の軽減に対する体制の状況

(1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

ア 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者	職種： 看護部長
イ 看護職員の勤務状況の把握等	
(ア) 勤務時間	平均週 38.3 時間 (うち、時間外労働 0.8 時間)
(イ) 2交代の夜勤に係る配慮	☐ 勤務後の暦日の休日の確保 ☒ 仮眠2時間を含む休憩時間の確保 ☐ 16時間未満となる夜勤時間の設定 ☐ その他 (具体的に:)
(ウ) 3交代の夜勤に係る配慮	☐ 夜勤後の暦日の休日の確保 ☐ その他 (具体的に:)
ウ 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議	開催頻度: 月1回の医療部会にて必要に応じ検討。 参加人数: 平均 15 人/回 参加職種 (事務員・医師・看護師・臨床検査技師・放射線技師・事務職員等)
エ 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画	☒ 計画策定 ☒ 職員に対する計画の周知
オ 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開	☒ 医療機関内に掲示する等の方法で公開 (具体的な公開方法: 医療部会にて決定し、院内掲示により公開)

(2) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

ア 業務量の調整	☒ 時間外労働が発生しないような業務量の調整
イ 看護職員と他職種との業務分担	☒ 薬剤師 ☐ リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士) ☒ 臨床検査技師 ☐ 臨床工学技士 ☒ その他(職種 病棟クレーン)
ウ 看護補助者の配置	☒ 主として事務的業務を行う看護補助者の配置 ☒ 看護補助者の夜間配置
エ 短時間正規雇用の看護職員の活用	☒ 短時間正規雇用の看護職員の活用
オ 多様な勤務形態の導入	☒ 多様な勤務形態の導入
カ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	☐ 院内保育所 ☐ 夜間保育の実施 ☒ 夜勤の減免制度 ☒ 休日勤務の制限制度 ☐ 半日・時間単位休暇制度 ☒ 所定労働時間の短縮 ☒ 他部署等への配置転換
キ 夜勤負担の軽減	☒ 夜勤従事者の増員 ☒ 月の夜勤回数の上限設定

院内掲示	保険医療機関及び保険医療養担当規則に基づく院内掲示（１）
	□当院は保険医療機関の指定を受けています。 □近畿厚生局長への届出事項に関する事項 1. 当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。 ・機能強化加算 ・医療D X 推進体制整備加算 ・連携強化加算 ・療養病棟入院基本料 ・診療録管理体制加算 3 ・療養病棟療養環境加算 1 ・感染対策向上加算 3 ・データ提出加算 ・入退院支援加算 ・地域包括ケア入院医療管理料 1 ・がん治療連携指導料 ・別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の（3）に規定する在宅療養支援病院 ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 ・在宅がん医療総合診療料 ・検体検査管理加算（Ⅰ）（Ⅱ） ・C T 撮影及びM R I 撮影 ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ） ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ） ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ） ・輸血管理料Ⅱ ・輸血適正使用加算 ・医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術 ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） ・入院ベースアップ評価料 ・入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ） 2. 当院では、入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温にて提供しております。 3. 当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。 ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。 令和 7 年 4 月 1 日現在

院内掲示	保険医療機関及び保険医療養担当規則に基づく院内掲示（２）																																																		
	☐ 保険外負担に関する事項 当院では、以下の項目について、その使用に応じた実費の負担をお願いしています。 <table border="1"> <tr> <th>項目</th><th>内容</th><th>金額（税込）</th><th>備考</th></tr> <tr> <td>病衣貸与料</td><td>１日につき</td><td>110 円</td><td></td></tr> <tr> <td>おむつ（リハビリパンツ）</td><td>１枚につき</td><td>270 円</td><td></td></tr> <tr> <td>カバー式おむつ</td><td>１枚につき</td><td>270 円</td><td></td></tr> <tr> <td>おむつ（フラットタイプ）</td><td>１枚につき</td><td>170 円</td><td></td></tr> <tr> <td>リース貸与料</td><td>１日につき</td><td>1,000 円</td><td>内容については申込時に案内</td></tr> <tr> <td>ティッシュペーパー</td><td>１個につき</td><td>110 円</td><td></td></tr> <tr> <td>ＣＤ－ＲＯＭ</td><td>１枚につき</td><td>1100 円</td><td>レントゲン画像等のデータ</td></tr> <tr> <td>インフルエンザ予防接種</td><td>１回につき</td><td>3,500 円</td><td>公費負担接種を除く</td></tr> <tr> <td>マスク</td><td>１個につき</td><td>100 円</td><td></td></tr> </table> なお、衛生材料、治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用や「施設管理費」などの曖昧な名目での費用の徴収は一切行なっておりません。 ☐ 特定療養費に関する事項 １． 特別の療養環境の提供 <table border="1"> <tr> <th>部屋番号</th><th>人数</th><th>使用料(1日)</th><th>主な設備/備品</th></tr> <tr> <td>特別室(210・211号室)</td><td>1人室</td><td>¥5,500 (税込)</td><td>冷蔵庫、応接3点セット、テレビ、床頭台、ベッドテーブル、電話、ユニットバス、枕灯、椅子、収納棚</td></tr> </table>			項目	内容	金額（税込）	備考	病衣貸与料	１日につき	110 円		おむつ（リハビリパンツ）	１枚につき	270 円		カバー式おむつ	１枚につき	270 円		おむつ（フラットタイプ）	１枚につき	170 円		リース貸与料	１日につき	1,000 円	内容については申込時に案内	ティッシュペーパー	１個につき	110 円		ＣＤ－ＲＯＭ	１枚につき	1100 円	レントゲン画像等のデータ	インフルエンザ予防接種	１回につき	3,500 円	公費負担接種を除く	マスク	１個につき	100 円		部屋番号	人数	使用料(1日)	主な設備/備品	特別室(210・211号室)	1人室	¥5,500 (税込)	冷蔵庫、応接3点セット、テレビ、床頭台、ベッドテーブル、電話、ユニットバス、枕灯、椅子、収納棚
項目	内容	金額（税込）	備考																																																
病衣貸与料	１日につき	110 円																																																	
おむつ（リハビリパンツ）	１枚につき	270 円																																																	
カバー式おむつ	１枚につき	270 円																																																	
おむつ（フラットタイプ）	１枚につき	170 円																																																	
リース貸与料	１日につき	1,000 円	内容については申込時に案内																																																
ティッシュペーパー	１個につき	110 円																																																	
ＣＤ－ＲＯＭ	１枚につき	1100 円	レントゲン画像等のデータ																																																
インフルエンザ予防接種	１回につき	3,500 円	公費負担接種を除く																																																
マスク	１個につき	100 円																																																	
部屋番号	人数	使用料(1日)	主な設備/備品																																																
特別室(210・211号室)	1人室	¥5,500 (税込)	冷蔵庫、応接3点セット、テレビ、床頭台、ベッドテーブル、電話、ユニットバス、枕灯、椅子、収納棚																																																
	令和7年4月1日現在																																																		

院内掲示	入院基本料に関する事項
	■当院療養病棟（2 階・3 階で 1 病棟）では、 1 日に 14 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と 9 人以上の看護補助者が勤務しています。 なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。 ○朝 8 時～夕方 16 時まで、 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、7 人以内です。 看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は、9 人以内です。 ○夕方 16 時～翌朝 8 時まで、 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、15 人以内です。 看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は、28 人以内です。 令和 7 年 4 月 1 日現在

院内掲示	■手術に関する事項
	医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。）に掲げる手術に係る報告書の届出術式実施件数は以下のとおりです。 （対象期間：令和6年1月1日～令和6年12月31日） ・区分1に分類される手術 - ア 頭蓋内腫瘍摘出術等 0件 - イ 黄斑下手術等 0件 - ウ 鼓室形成手術等 0件 - エ 肺悪性腫瘍手術等 0件 - オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術 0件 ・区分2に分類される手術 - ア 靱帯断裂形成手術等 0件 - イ 水頭症手術等 0件 - ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等 0件 - エ 尿道形成手術等 0件 - オ 角膜移植術 0件 - カ 肝切除術等 0件 - キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等 0件 ・区分3に分類される手術 - ア 上顎骨形成術等 0件 - イ 上顎骨悪性腫瘍手術等 0件 - ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術 0件 - エ 母指化手術等 0件 - オ 内反足手術等 0件 - カ 食道切除再建術等 0件 - キ 同種腎移植術等 0件 ・区分4に分類される手術 0件 ・その他の区分に分類される手術 4 人工関節置換術 0件 5 乳児外科施設基準対象手術 0件 6 ペースメーカー移植術及び交換術 0件 7 冠動脈、大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術 0件 8 経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈血栓切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術 0件

院内掲示	「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」の発行について
	当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。明細書には、使用した薬剤の名称や実施して検査の名称が記載されているものです。個人情報の漏えいに繋がる可能性もありますので、取扱いには十分ご注意ください。 また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行いたします。 なお、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。 青山第二病院

院内掲示	医療情報取得加算について
	当院はオンライン資格確認システム導入の原則義務化を踏まえ、当該システムを導入している保険医療機関となります。 マイナ保険証等の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。 正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。 公費負担受給者証については、マイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本をお持ちください。

院内掲示	一般名処方加算について
	当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。 そのなかで、当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。 一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。 一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。 一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方せんに記載することです。

院内掲示	医療 DX 推進体制整備加算について
	当院では以下の通り医療 DX 推進の体制を整備し活用しております。 ①オンライン請求を行っています。 ②オンライン資格確認を行う体制を有しています。 ③電子資格確認を利用し取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しています。 ④マイナンバーカードの健康保険証利用について、利用しやすい環境を整備しています。 ⑤マイナ保険証について、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示しています。 以下については現在猶予期間のため、猶予期間満了までに整備する予定です。 ①電子処方箋を発行する体制 ②電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制 「医療 DX 推進体制整備加算」（初診時に月に 1 回に限り 8 点）については、令和 6 年 7 月 1 日より算定します。